

所管事項調査に関する資料

目次	ページ
1 感染症研究拠点整備に関する諸会議の開催状況等について	2～3

市 民 健 康 部
令 和 6 年 2 月

1 感染症研究拠点整備に関する諸会議の開催状況等について

前回の所管事項調査以降に開催された会議等について、主な内容は次のとおり。

(1) 長崎大学高度感染症研究センター実験棟の運用に関する地域連絡協議会

ア 目的・委員構成等

設置者	長崎大学
設置日	令和5年4月1日
設置目的	施設の運用状況に関する情報について地域住民へ提供し、施設の厳格な管理及び安全な運用の継続的な実施に資する。
委員構成	近隣連合自治会長・自治会長（8名） その他三者連絡協議会が必要と認めた者（2名） 学識経験者・専門家（3名） 行政（長崎県感染症対策室長、長崎市地域保健課長・防災危機管理室長・消防局警防課長・北消防署警防1課 課長補佐）（5名） 長崎大学（長崎大学高度感染症研究センター副センター長ほか）（5名）

イ 直近の開催状況

回数	開催日	主な議題
第2回	令和5年10月17日（火）	① 高度感染症研究センター実験棟に関する報告 ② その他
第3回	令和6年2月13日（火）	① 高度感染症研究センター実験棟に関する報告 ② その他

ウ 主な議事内容等

【第2回】

(7) 永安学長からの就任あいさつ（令和5年10月1日付で新たに長崎大学長に就任）

BSL-4 施設は致死率が高い感染症の研究を行うための重要な施設であり、今後、世界を脅かす様々な未知の感染症が出てくる中で非常に重要な役割を果たすものと思っている。施設の運用に当たり、安全管理や災害対策などが重要なポイントになるが、第三者の立場も考えながら、施設の安全な運用に係る整備に携わっていききたい。今後も安全管理や災害対策等について引き続き意見をいただき、施設整備や人の面からも皆さんの安心を得られるような施設にしていきたい、などの抱負が述べられました。

(イ) 高度感染症研究センター実験棟に関する報告

- ・ 実験棟の運用に係る検証の実施状況として、令和5年4月から24時間365日、機械警備と併せて警備員による常駐警備が開始され、警備巡回の検証や、不審物を発見した場合の対応訓練、不審者への対応訓練等の警備体制の検証及び訓練を行っていることなどが報告されました。
- ・ 実験室利用者の教育訓練の実施状況として、①実験室入室時の室内設備確認、②病原体取り扱いを想定した訓練、③実験機器を用いた訓練について説明があり、一連の訓練を通じて、陽圧防護服着用下での基本的実験操作の安全手順に慣れることが不可欠であり、これらの訓練を反復して実施することで習熟に努めていることなどが紹介されました。
- ・ 施設の管理状況に関しては、病原体等の盗取等の事故に備えた対応について長崎県警察本部などに助言をもらいながら検討を進めていることのほか、実験棟において健康障害が生じた場合の大学病院との連携についての協議・検討状況や、地域連絡協議会で要望があり設置を検討していた屋外スピーカーについて、設置の目処が立ち、設置後に試験放送を予定していることなどが報告されました。

(ウ) その他

- ・ 長崎市地域防災計画においてBSL-4施設に関わる内容を掲載することとし、計画の見直しを検討中であること、また、その具体的な掲載内容に関する協議を長崎大学と継続して実施していることなどの状況について報告されました。

エ 今後のスケジュール等（予定）

回数	開催日	主な議題
第4回	令和6年5月頃	未定